

事務連絡
令和4年1月18日

幼稚園・小中学校の保護者の皆様へ

宜野湾市教育委員会
教育長 知念 春美
(公印省略)

新型コロナウイルス感染防止の徹底について (お願い)

平素より学校の感染防止対策へのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症「オミクロン株」が急拡大しております。本市におきましても陽性者は増加傾向にあり、なお一層の感染拡大防止対策が求められております。

つきましては、下記の項目についてご確認いただき、学校における感染拡大防止へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 家族に体調不良者がいる場合は、お子さんの登校をお控えください。
- 2 同居家族がPCR検査を受ける予定がある場合には、速やかに学校へ連絡をお願いします。
- 3 同居家族がPCR検査を受ける場合は、検査結果が出るまでは、お子さんの登校を控え、自宅で感染予防対策の徹底をお願いします。
- 4 ご家族のPCR検査結果が判明した際は、速やかに学校に連絡をお願いします。
(ご家族が「陰性」であった場合には、お子さんはその翌日から登校再開となります。)
- 5 ご家族の検査結果が「陽性」であった場合には、保健所の助言に従ってください。
(お子さんが「濃厚接触者」として認定された場合は、陽性者と最終接触した翌日から **10日間** の自宅待機となります。具体的な日数については保健所と確認をお願いします。)
- 6 児童生徒が学校内において接触者となり、5日間の自宅待機の場合の際は、兄弟姉妹は登校可です。

※上記1～5について、お子さんは「出席停止」となり、「欠席」の扱いとはなりません。

令和4年1月18日

各小中学校長 殿

宜野湾市教育委員会
教育長 知念 春美
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う各学校の対応について (通知)

平素より、本市学校教育の充実にご理解・ご協力いただき、感謝申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症「オミクロン株」が急拡大しております。
県の通知を受け、本市の各学校における対応については、下記のとおりといたします。
なお、今後の感染拡大状況に変化があった場合には、改めてお知らせいたします。
各学校におかれましては、今後も新型コロナウイルス感染症については感染拡大防止対策を講じつつ学校教育活動の充実に努めてくださいますようお願いいたします。

記

1 感染レベル引上げに伴う対応の変更内容

状 況	出席停止の取扱い
児童生徒等が濃厚接触者に特定された場合	保健所が自宅待機などを求めた期間(感染者と最後に接触した翌日から 10日間) は出席停止
児童生徒が接触者に特定された場合	自宅待機(感染者と最後に接触した翌日から 5日間) ※兄弟姉妹は登校可です。

2 これまで通り継続して対応する内容

状 況	出席停止の取扱い
児童生徒等に症状はないが、同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合	「出席停止」 (期限は、地域の感染レベルが「1」となるまで)
児童生徒等に症状はないが、保護者が学校を休ませたいと相談したい場合	各家庭と相談の上、合理的配慮が必要と認める場合は「出席停止」 (期限は、地域の感染レベルが「1」となるまで)
児童生徒等の感染が判明した場合	治癒するまで出席停止
児童生徒等に発熱等の風邪症状がある場合	出席停止(原則、病院受診やPCR検査を実施) ※1 症状がなくなれば登校可能 ※2 地域の感染レベル3以上の場合は、消失後72時間(3日)経過するまで

3 健康観察シートについて

家族の健康観察結果を記入する欄を設け、保護者へ記載を依頼する。

4 児童生徒の学びの保障について

課題の配布やGIGAスクールパソコンの積極的活用等により児童生徒の学びの保障に努める。

※上記の対応開始日は、令和4年1月18日(火)といたします。

※地域の感染レベルとは、県教育委員会から発出される地域の感染レベルを指します。

(※1月18日現在3-2です。沖縄県対処方針警戒レベル「2」とは異なります)